

○議長（菊地恵二君） 日程第二、議第一号議案ないし議第十五号議案、議第十七号議案ないし議第四十号議案、議第六十一号議案ないし議第九十九号議案及び報告第一号ないし報告第二十一号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。十七番八島利美君。

〔十七番 八島利美君登壇〕

○十七番（八島利美君） 改めまして、おはようございます。自由民主党・県民会議の八島利美でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、大綱五点について一般質問させていただきます。

今月十六日に宮城県は誕生百五十周年を迎えました。その記者会見で村井知事は、「先人のたゆまぬ努力の積み重ねによって、今の宮城は形づくられました。私達には県の歩みを発展させ引き継ぐ使命があります。歴史や伝統、文化を学んで郷土への愛着を深め魅力ある地域づくりに向けた見識を深める年にしよう。」と力強く呼びかけました。私も同感であります。新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢など世界は混沌としていますが、村井知事には、その熱い思いを胸に強いリーダーシップを発揮し宮城県の更なる発展のために尽力していただきますよう期待して、質問に入らせていただきます。大綱一点目、令和元年東日本台風被害の復旧・復興の推進についてです。以下五点について伺います。

一点目ですが、主要地方道丸森霊山線災害復旧工事の早期完成についてであります。発災から二年四か月が経ちました。被害の甚大だった本路線の約四・八キロメートル区間についてはいまだに通行止めで懸命の復旧工事が続いております。関係者の皆さんには感謝いたしますが、主要幹線道路が長期間通れないのは大変不便なことで地域住民の皆さんにとっても一日も早い通行止め解除と工事の完成が望まれます。工事の進捗状況と完成予定について伺います。

二点目ですが、令和元年東日本台風を踏まえた今後の治水対策についてです。角田市の小田川については、現在、阿武隈川合流点から阿武隈急行線までの区間について事業に着手し築堤の整備が進められています。令和元年東日本台風では上流の山間部に降った大雨により大量の水が未整備の堤防を越水し市街地に流れ込み、七百四十八戸で床

上・床下浸水し家屋の推定被害額五十九億七千万円もの被害が発生しております。現在、工事区間の築堤整備の早期完成及び阿武隈急行線から小田地区の地藏堂橋までの未整備区間について、早期の河道拡幅と築堤整備が必要だと思いますが、所見を伺います。

三点目ですが、角田市の尾袋川で横倉字明地地内の馬場内橋付近から横倉字左関地内の南田橋付近までの約千三百メートル区間は未整備となっております。令和元年東日本台風では、この未整備区間から越水し周辺の住宅地等に流入し、貴い一名の命が失われる甚大な被害が発生しました。早急に未整備区間の河川整備が必要だと思いますが、所見を伺います。

四点目ですが、丸森地区河川防災ステーション関連の事業支援についてです。河川防災ステーションは水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を備蓄しておくほか、資材の搬出やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保しています。洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧を迅速に行う前線基地となります。阿武隈川のほか周辺地域を流れる川で洪水被害が発生した場合についても河川管理者からの要請に基づき協力・対応することが可能になります。河川管理者である県としても丸森町が併せて計画している緊急避難路など周辺の防災・減災施設の整備も含めて、事業推進のため積極的に支援すべきと思いますが、所見を伺います。

五点目ですが、河川防災ステーションでは平常時には地域の人々の交流や憩いの場として、また、川や防災に関する学習の場、河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。具体的な計画はこれからなので県としても丸森町や近隣市町と連携して、阿武隈川の周辺整備も含め広域観光交流拠点としての活用について積極的に支援すべきだと思いますが、所見を伺います。

次に大綱二点目、県南地区の道路整備促進についてです。以下八点について伺います。

一点目ですが、白石・角田・山元間広域幹線道路の整備促進についてです。宮城県社会資本再生・復興計画の基本目標では、県土の骨格となる高速道路網の整備をはじめ広域道路網の整備、県際道路や郡界道路の整備促進などを進めることとしています。昨年六月に策定された宮城県新広域道路交通計画では白石・角田・山元間について一般広域道路に位置づけられています。将来、太平洋側と日本海側を結ぶ重要幹線道路にもな

り、災害等により路線が遮断された場合においては、東北縦貫自動車道及び国道四号と常磐自動車道及び国道六号を連結し重要な役割を担うこととなります。更に、一級河川の阿武隈川が南から北へと流れており、主要な幹線道路との河川交差部には六百メートル以上の長い橋梁が数か所架設されており、特に緊急輸送道路として昭和三十五年に架設された六十年以上が経過する角田橋や昭和四十三年架設の枝野橋などは老朽化が顕著で幅員が狭く、近年の大型車輛の増加に伴い安全性・定時性・快適性の面で十分な機能が確保されていない状況であることなどから、新たな橋梁架設も視野に入れて地域高規格道路の整備を促進する必要があります。白石・角田・山元間の常磐自動車道から東北縦貫自動車道へ接続する広域的な高速サービスを提供する広域道路の整備は、沿線市町の振興発展と沿線住民の安全・安心の確保、そして、新たな物流や企業活動等、様々な面での活性化が図られ、その効果は極めて大きいものです。地域高規格道路として早急に整備促進を図るべきだと思いますが、所見を伺います。

二点目ですが、主要地方道亘理大河原川崎線の整備促進についてです。本路線は亘理町の国道六号から角田市、大河原町、柴田町、村田町を経由して川崎町の国道二百八十六号、国道四百五十七号を結ぶ幹線道路ですが、山間地域という地理的条件から道路整備が進んでおらず、幅員が狭隘で、かつ、屈曲の甚だしい区間があります。また、未曾有の被害をもたらした東日本大震災では道路は支援物資の運搬や緊急車両の通行など命をつなぐ道として、その重要性が再認識されたところであり、特に高速道路等幹線道路の機能が失われた際には、その機能を補完できる道路網の整備が改めて重要視されています。本路線の未整備区間である角田市の岡地区改良整備、大河原町の末広橋幅員拡幅、地覆の改良、村田町の本関場地区改良整備、村田町と大河原町境の改良整備、川崎町の堀切地区歩道整備の整備促進が必要だと思いますが、所見を伺います。

三点目ですが、国道三百四十九号道路整備の促進についてです。本路線は仙台方面と角田市・丸森町を結ぶ最重要路線であるほか、災害時の第二次緊急輸送道路にもなっており地域の重要な幹線道路です。本路線の角田市江尻地内から柴田町下名生地内においては阿武隈川左岸堤防兼用道路となっているため、家屋連担等の状況から道路拡幅に困難を極め屈曲部が多くあることから、近年の交通量の増加、特に大型車両の増加により歩道未整備区間での歩行者・自転車通行が危険な状況にあります。角田市江尻地区か

ら小坂地区については、平成十一年度より交通安全施設等整備事業を実施し、一期工事、約千メートルが平成二十一年度に完了し、現在、二期工事に着手しております。このような中、令和元年東日本台風では江尻字谷地前地内において住宅の浸水被害が発生しました。この約千八百メートルの区間は阿武隈川と並行して県管理の尾袋川が阿武隈川合流地点まで流れております。この区間は阿武隈川堤防より低く阿武隈川の水位上昇により合流部から逆流し兼用堤である国道三百四十九号から越水、五十四戸が床上・床下浸水し家屋の推定被害額五億二千万円に及ぶ被害が発生しました。早急にこの区間の道路のかさ上げが必要だと思いますが、所見を伺います。また、西小坂地区の兼用堤防部分においては堤防断面の不足や一部堤防高が足りない箇所があり、管理者である国土交通省において平成二十九年度より調査・測量・設計に着手しております。この堤防整備に併せて小坂生活センターまでの約六百五十メートル区間の二期工事の早期完成と、その先の柴田町境までの約千メートル区間の車道幅員の確保について必要だと思いますが、所見を伺います。

四点目ですが、主要地方道丸森柴田線の整備促進についてです。本路線は丸森町の国道百十三号から分岐し、角田市東部の隈東地区を縦断し、槻木大橋を渡って柴田町の国道四号へ至る約二十三キロメートルの広域交通を担う重要な道路です。角田市の平貫地区において平成二十九年十月発生の台風二十一号や令和元年東日本台風などの大雨の際には、道路が約千五百メートル区間で冠水し全面通行止めとなり幹線道路としての機能が発揮できず多大な影響が出ております。また、島田地内の角田大内線との交差点、通称三月殿の交差点から丸森町との境までの約八百メートル区間は幅員も狭く道路縦断も波打っている状況で、低い箇所では冠水が度々発生し通行に支障を来しております。平貫地区の約千五百メートル区間の道路のかさ上げ工事と、島田地区の角田大内線との交差点改良及び交差点から丸森町との境までの約八百メートル区間の道路改良について早急に整備が必要だと思いますが、所見を伺います。

五点目ですが、福島県境の道路整備促進についてです。国道三百四十九号、福島県、宮城県の県境部における道路整備で山側への別ルートについては県境部を起点として整備を進めていましたが、この度、福島県が兜橋から県境部までの区間を整備することになり、今後は福島県側と県境を越えた一体的な整備を進めていくと聞いておりますが、

工事の進捗状況と今後の工事計画について伺います。

六日目ですが、同じく福島県境の国道百十二号大沢峠の災害対策についてです。地震や大雨による土砂崩れが度々発生し現在も災害復旧工事のため片側交互通行を余儀なくされています。現在の進捗状況と完成予定について伺います。また、今後の対策として国道三百四十九号のように国や福島県と連携してトンネル工事などの抜本的解決策が必要だと思いますが、所見を伺います。

七日目ですが、同様に主要地方道丸森霊山線や一般県道相馬大内線のような県境の道路整備についても災害時の迂回路等重要な路線となりますので、国や福島県と連携・協力した道路整備の促進が必要だと思いますが、所見を伺います。

八日目ですが、主要地方道白石丸森線の整備促進についてです。本路線は丸森町大張地区から角田市の小田地区を経由して丸森町舘矢間地区までの約四・九キロメートル区間について改良工事を進めておりますが、遅々として工事が進んでおりません。せめて、今、計画を進めている仮称白石中央スマートインターチェンジ完成時期までには工事を完成すべきだと思いますが、工事の進捗状況と今後の整備計画について伺います。

次に、大綱三点目、持続可能な農業振興についてです。以下三点について伺います。一点目ですが、豚熱・高病原性鳥インフルエンザの発生状況と今後の対応についてです。豚熱については県内の養豚場でも発生しておりますし、高病原性鳥インフルエンザについても全国各地で発生しておりますが、それぞれの発生状況、防疫措置の概要、今後の対策、発生農家に対する支援策等について伺います。

二点目ですが、豚熱では農林水産省が認める県を対象に予防ワクチンの接種が認められています。ワクチン接種県においても非接種県と同様に一頭でも豚熱の発生事例があれば発生農場については農場単位で全頭殺処分となっておりますが、ワクチン接種豚で豚熱に感染していなければ殺処分対象外にできないのか、国に要請する考えはないか伺います。

三点目ですが、鳥獣害防止対策についてです。本県ではイノシシの農業被害が十数年前から急増しており、ここ数年も一億円前後で高止まりの状態が続いています。また、イノシシの捕獲数も平成三十年から一万頭を超え県内陸北部での捕獲数が急増しているほか、県沿岸北部でも捕獲が確認されるなど生息域の拡大が懸念されます。イノシシ

の適正管理を一層進めることにより農業被害の軽減と人との共存を図る事を目的に、第四期宮城県イノシシ管理計画案を進めていると聞いていますが、その概要について伺います。

また、豚熱対策にも有効なイノシシ駆除ですが今後の具体的な鳥獣害防止対策について併せて伺います。

次に、大綱四点、持続可能な林業振興についてです。

本県ではみやぎ森と緑の県民条例の制定並びに基本計画、新みやぎ森林・林業の将来ビジョンの策定を契機として、林業事業者の活性化による県産材の素材生産量の増加や新たな建築部材としてCLT、直交集成材の認知度向上などが進んできています。また、林業担い手対策を進めるため関係者により設立されたみやぎ森林・林業未来創造機構に期待が集まるとともに、SDGs持続可能な開発目標の達成やカーボンニュートラルの実現に向けて、森林・林業・木材産業の果たすべき役割も高まっています。一方、世界的な新型コロナウイルス感染症による経済の不透明感や頻発する自然災害や地球温暖化の進行が懸念される中、アメリカ、中国の景気回復に伴う輸入木材不足によるウッドショックと呼ばれる木材価格の高騰が発生し、長期的な視点で住宅着工数の減少など木材産業に対する悪影響が懸念されています。更に、今後、本県の人口が本格的な減少局面を迎える中、人材獲得競争が厳しくなり安定的な供給体制の構築が困難になることも予想されます。森林の公益的機能を確保しつつ林業の成長産業化を実現していくために適正な森林の整備や担い手の育成を推進するとともに、都市の木造化推進等による県産材の更なる需要拡大を実現させることにより、健全で活力ある森林・林業と木材産業の持続的発展に向けた対策に取り組む事が重要です。

そこで、以下六点について伺います。

一点目ですが、木材利用拡大対策の推進についてです。CLT等を活用した木造公共建築の推進、民間非住宅建築などへの幅広い県産材利用の促進、県産材の流通・販売促進に対する支援が必要だと思いますが、所見を伺います。

二点目ですが、森林資源の循環利用と適切な森林管理の推進についてです。循環型林業の推進のため間伐施業や皆伐再造林・保育事業への予算の確保と木材安定供給に不可欠な路網整備の推進並びに鹿等による森林病虫害獣害への対策強化・拡充が必要だと思

いますが、所見を伺います。

三点目ですが、みやぎ森林・林業未来創造機構等による担い手対策の拡充についてです。やりがいを持って働ける労働環境整備に対する支援と担い手の賃金水準向上のための積算単価の見直しが必要だと思いますが、所見を伺います。

四点目ですが、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の潤滑な推進についてです。市町村が譲与税を活用して健全な森林整備を進められるよう市町村への支援が必要だと思いますが、所見を伺います。

五点目ですが、木材生産体制強化に向けた施設整備の推進についてです。生産性向上と原木の安定供給、林業従事者の負担軽減のための高性能林業機械導入に対する支援とスマート林業促進のためのICT等の先端技術活動の推進と導入に対する支援並びに県産材の安定供給に向けた中小事業者の木材加工流通施設整備に対する支援が必要だと思いますが、所見を伺います。

六点目ですが、防災・減災対策の拡充・強化についてです。自然災害の未然防止に向けた適切な森林整備・治山事業の拡充や海岸防災林の保育事業に対する予算の確保が必要だと思いますが、所見を伺います。

最後に、大綱五点目、人口減少対策についてです。以下四点について伺います。

一点目ですが、本県における人口減少の現状と課題についてです。本県の合計特殊出生率は二〇一五年以降、低下傾向にあり、二〇二〇年は一・二一と東京都の一・一三に次いで全国で二番目に低く深刻な状況となっています。全国的には出生率が最も高くなる年代である三十歳から三十四歳の出生率は低く、出生数も低下を続け、二〇二〇年には一万四千四百八十人と一九七四年の三万三千六百六十六人から約四三％にまで落ち込んでいます。本県の人口は二〇〇三年の推計約二百三十七万人をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口二〇一八年三月推計によると、二〇四〇年には二百万人を割り込み、二〇四五年には約百八十一万人になると見込まれています。そこで、本県における人口減少の現状と課題についてどう捉えているのか、伺います。

二点目ですが、少子化対策に関する今までの取組と今後の対策についてです。本県で今年度から始まった新・宮城の将来ビジョンにおいて、社会全体で支える宮城の子ど

も・子育てが政策推進の新たな柱として位置づけられ、みやぎの子ども・子育て幸福計画に基づき結婚から妊娠・出産、育児まで切れ目のない支援を行うとともに、子供を生ま育てやすい地域づくりを総合的に推進するための各種施策を展開していますが、少子化対策に関する今までの取組と今後の対策について伺います。

三点目ですが、社会減対策に関する施策についてです。近年では、二十歳から二十九歳の若い世代の転出超過の割合が突出しており人口減少に拍車をかけています。社会減対策、主に若者層の県内定着に関する施策について伺います。

四点目ですが、周産期医療・小児医療体制の整備についてです。周産期医療体制については産科・産婦人科医師が不足している状況が続いています。小児科医師は増加傾向にあるものの病院勤務医の八割が仙台医療圏に集中しており、県内における小児科医師の偏在が顕著となっていることから、地域で安心して子供を生み育てるための医療提供体制の整備等が課題となっています。周産期医療・小児医療体制の整備についての現状と課題並びに主な施策について伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○知事（村井嘉浩君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 八島利美議員の一般質問にお答えいたします。大綱五点ございました。

まず、大綱一点目、令和元年東日本台風被害の復旧・復興の推進についての御質問のうち、主要地方道丸森霊山線の復旧状況についてのお尋ねにお答えいたします。

丸森町中心部と筆甫地区を結ぶ主要地方道丸森霊山線は令和元年東日本台風による河川氾濫や土石流により、丸森町不動地区から筆甫地区の区間において道路の決壊や橋梁の流出、のり面崩落など二十一か所で甚大な被害が発生いたしました。その復旧工事の実施に当たっては、道路幅員が狭く国が行う砂防事業や治山事業等の工事が錯綜するため一般車両を通行させながらの工事は非常に危険であることから、迂回路として一般県道丸森梁川線及び町道古田峠線を確保した上で約四・八キロメートル区間を全面通行止めとし、集中的に工事を実施しております。現在、被災した二十一か所のうち六か所



において復旧工事が完了し、残る十五か所の復旧を進めており、併せて道路脇に点在する土砂災害の危険がある十四か所において、のり面対策工事を実施しているところでもあります。県といたしましては今年九月末までに全面通行止めを解除するとともに全ての工事を年内に完了させる予定としており、地域の皆様が一日も早く被災前の日常生活を取り戻せるよう国などの関係機関と緊密に連携しながら鋭意取り組んでまいります。

次に、大綱二点目、県南地区の道路整備促進についての御質問のうち、福島県境部の国道三百四十九号の道路整備についてのお尋ねにお答えいたします。

国道三百四十九号の丸森町耕野地区から大張地区までの区間については令和元年東日本台風により甚大な被害を受けたことから、国の直轄権限代行によりトンネルを主体とした約六キロメートルの山側への別ルートで整備が進められております。国では、現在、用地取得を進めるとともに道路改良工事や橋梁下部工事等を鋭意実施しており、来年度からは大規模なトンネル工事に着手する予定と伺っております。また、福島県との県境部においては、より安全な通行を確保するため、現在国が進めている宮城県側の道路整備と併わせ福島県が道路のかさ上げを実施する予定となっております。県といたしましては一日も早い工事の完成に向け、引き続き関係機関と緊密に連携し取り組んでまいります。

次に、大綱五点目、人口減少対策についての御質問にお答えいたします。

初めに、我が県における人口減少の現状と課題についてのお尋ねにお答えいたします。

我が県の人口は平成十五年をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の推計では二〇四五年には約百八十一万人になると見込まれております。今後、急速に人口が減少していくことにより産業の衰退や地域の担い手不足などが予想され、幅広い分野に深刻な影響を及ぼすことが危惧されます。このため、県としては人口減少の抑制を全ての分野における共通の課題と位置づけているところであり、特に子供・子育てを社会全体で支える環境整備や若者の県内定着等に向けて、なお一層力を入れていかなければならないと考えております。

次に、社会減対策や若年層の県内定着についての御質問にお答えいたします。

我が県の社会減対策においては特に二十代の転出超過が顕著となっております若年層に

対する取組が重要であると認識しております。これまで県では高卒者・大卒者向けの就職面接会の開催やインターンシップ事業の推進、ものづくり人材の育成などに取り組んでまいりました。引き続きこうした取組の充実を図るとともに来年度からは新たに創設する次世代育成・応援基金も活用し、若者の意見を徹底的に取り入れながら、幅広い産業分野で女性が活躍できる環境の整備や現代の若者のライフスタイルに合わせた働き方の普及などに全庁を挙げて取り組み、これまで以上に若者の県内定着を促進してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 環境生活部長鈴木秀人君。

〔環境生活部長 鈴木秀人君登壇〕

○環境生活部長（鈴木秀人君） 大綱三点目、持続可能な農業振興についての御質問のうち、次期宮城県イノシシ管理計画と鳥獣害防止対策についてのお尋ねにお答えいたします。

策定中の第四期イノシシ管理計画では今年四月一日からの五か年間を計画期間とし、令和八年度末の目標を農業被害については六千六百万円、生息数については一万六千五百頭に減少させることとしております。また、農業被害が確認されている市町村の狩猟期間については十一月十五日からとしているところを十一月一日に前倒しするとともに、三月三十一日までの全期間において、わな猟に限らず銃猟による捕獲もできることとしております。鳥獣被害防止対策については個体数管理として県が行う指定管理鳥獣捕獲等事業のほか、市町村が行う有害鳥獣捕獲などを推進いたします。また、被害防除対策として効果的な防除方法の収集・普及に努めるほか、侵入防止柵の整備等に対して支援いたします。更に、隠れ場となる農地周辺の刈り払いを推進するなど総合的な対策を行うってまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 保健福祉部長伊藤哲也君。

〔保健福祉部長 伊藤哲也君登壇〕

○保健福祉部長（伊藤哲也君） 大綱五点目、人口減少対策についての御質問のうち、少子化対策へのこれまでの取組と今後の対策についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、AIを活用した結婚支援、子育て世帯の負担軽減等、結婚から子育てまで切れ目ない支援となる取組を進めてまいりました。今後は子育て支援と連携した結婚応援パスポートの創設や妊娠期から子育て期の負担軽減につながる市町村の子育て支援サービスとの促進、授乳室設置に向けた更なる普及啓発などに新たに取り組み総合的な少子化対策を更に進めてまいります。

次に、周産期医療や小児医療の体制整備についての御質問にお答えいたします。

周産期医療体制については、みやぎ県南中核病院が分娩休止となるなど産科医師不足が憂慮すべき状況にあると認識しております。それらを踏まえ産科セミナー・シンシテムの推進を図るほか、産科医師確保のためドクターバンク事業や県外から転入する医師への奨励金の交付を行っております。また、小児医療体制については小児科医師の偏在や仙台医療圏以外での負担が大きくなっている課題があります。県では東北大学病院と連携して小児科医師の県内での勤務や定着を図っているほか、各地域の休日夜間急患センター等への医師派遣に努めております。更に、東北医科薬科大学の宮城枠に係る特定診療科として産婦人科及び小児科を指定し今後の更なる医師確保に努めてまいります。私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

〔経済商工観光部長 千葉隆政君登壇〕

○経済商工観光部長（千葉隆政君） 大綱一点目、令和元年東日本台風被害の復旧・復興の推進についての御質問のうち、河川防災ステーションの活用についてのお尋ねにお答えいたします。

丸森町に整備が予定されている河川防災ステーションは阿武隈ライン舟下りとの連携、飲食・物販コーナーや防災学習展示ホールの設置など交流憩いの場としての活用が検討されていると承知しております。県といたしましては東北地方整備局と丸森町の議論を踏まえ、齋理屋敷や不動尊キャンプ場、日本棚田百選に選ばれた大張沢尻の棚田などへの観光はもとより、震災遺構と組み合わせた防災研修や教育旅行なども含めた新たな広域観光交流拠点として活用されるよう地元自治体と連携し取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 農政部長宮川耕一君。

〔農政部長 宮川耕一君登壇〕

○農政部長（宮川耕一君） 大綱三点目、持続可能な農業振興についての御質問のうち、豚熱の発生状況等についてのお尋ねにお答えいたします。

豚熱については、平成三十年以降、これまでに我が県を含む十六県で発生し、計百四十六農場で約二十八万頭について殺処分等の防疫措置が行われています。一方、今シーズンの高病原性鳥インフルエンザについては、昨年十一月以降、全国十県で発生し計二十二農場で百五万羽余りの防疫措置が行われています。今後の対応としては養豚場におけるワクチンの継続的な接種や野生イノシシの捕獲強化、県北地域での経口ワクチンの追加散布など複数の対策を組み合わせ、また、養鶏場においても野鳥の侵入防止や車両消毒を徹底し疾病の発生予防に努めてまいります。発生農家に対する支援策としては殺処分した家畜等に対する手当金が交付されるほか、経営支援補助金や経営の再開までのつなぎ融資などが用意されております。県としてもこれらの制度を一体的に活用し経営再開に向けて支援してまいります。

次に、豚熱ワクチン接種済みで陰性の豚の殺処分免除についての御質問にお答えいたします。

我が県の養豚場における豚熱ワクチンの接種については昨年末までに約十七万頭全頭で接種を完了し、その後も接種を継続しております。あわせて、接種した豚の抗体検査を実施しており直近では約八七％で免疫を獲得したことを確認しております。一方、豚熱が発生した農場の豚は家畜伝染病予防法の規定により、周辺農場への伝播を防ぐために検査抜きで飼育豚の全てが殺処分の対象となります。この対応は国が法に基づき防疫指針を定め全国一律に実施されているものですが、ワクチン接種済み農場における殺処分等の在り方については見直しの余地もあるものと考えておりますので、豚熱が発生している他県と連携して要望するなど農林水産省に検討を求めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 水産林政部長佐藤靖君。

〔水産林政部長 佐藤 靖君登壇〕

○水産林政部長（佐藤 靖君） 大綱四点目、持続可能な林業振興についての御質問のうち、木材利用拡大対策の推進についてのお尋ねにお答えいたします。

県産材の主な需要先である木造住宅は、今後、着工数の減少が見込まれる一方、非住宅分野においては新たな需要が創出されるものと考えております。このため、県が整備する公共施設についてはコストや技術面で困難な場合を除き、原則木造化する方針を新たに定めたところであり、今後、市町村や民間においても木造化が推進されるよう宮城県CLT等普及推進協議会と連携し働きかけてまいります。また、品質・性能に優れた県産材製品の流通・販売促進に向け、製材工場等の施設整備や需給情報の共有など安定供給体制の構築への支援に努めてまいります。

次に、森林資源の循環利用等の推進についての御質問にお答えいたします。

循環型林業を推進するため、県では木材利用拡大とともに国の補助事業やみやぎ環境税を活用し間伐や作業道開設などの森林整備を推進しております。また、課題である再造林を推進するため新たにチャレンジみやぎ五百万本造林事業を創設したほか、一貫作業による再造林に対する補助率の引上げや鹿対策を対象に防護ネット設置を追加するなど再造林対策を強化しております。今後とも森林整備に必要な予算の確保と効果的な運用に努め森林資源の循環利用推進に取り組んでまいります。

次に、林業担い手対策の拡充についての御質問にお答えいたします。

林業の担い手を確保するためには他産業並みの賃金水準の引上げや安全性の向上を図ることが重要であると認識しております。このため、産業界や地域の団体、行政などが共同で設立したみやぎ森林・林業未来創造機構において、所得の向上や労働安全衛生の確保など就業条件を取り巻く環境を整備していくこととしております。具体的には、就業環境向上に関するプロジェクトにおいて経営の専門家を交えた検討会を設置し、圏域ごとにきめ細かく課題を分析しながら林業事業体の個別課題に対応した取組を支援してまいります。なお、県が発注する森林整備業務の設計労務単価については森林組合の賃金水準に係る実態調査を参考に決定しておりますが、今後も毎年見直しを行い実態に合った労務単価とするよう努めてまいります。

次に、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進についての御質問にお答えいたします。

県では森林経営管理サポートセンターと連携し市町村の実情に応じた森林環境譲与税活用の取組を支援してまいりました。森林経営管理制度の浸透とともに今年度は意向

調査に着手する市町村が二十一市町に増加したほか、大崎市と栗原市では森林所有者に代わって経営管理を行うための経営管理権集積計画が策定されたところです。また、森林の災害防止・国土保全機能の強化を図る観点から保育間伐や危険木除去等の森林整備に取り組み市町が七市町に拡大しております。県といたしましては、市町村において健全な森林整備が更に進められるよう重点的な整備エリアや優先順位等を明確にした実施計画の策定を支援してまいります。

次に、木材生産体制強化についての御質問にお答えいたします。

我が県の林業・木材産業の持続的な発展のためには、木を使い・植え・育てる循環の仕組みを定着させることが重要であります。このため、川上から川下までの施設整備などの取組を総合的に推進する国の林業成長産業化総合対策事業等を活用して、県産材の生産流通コストの削減や木材産業の競争力強化を図っているところです。県といたしましては林業の循環型産業としての確立を目指し引き続き施設整備などの支援を継続するとともに、関係機関や事業体と連携しながら森林の経営管理や木材流通の各分野におけるICTなど先端技術の導入について積極的に推進してまいります。

次に、防災・減災対策の拡充・強化についての御質問にお答えいたします。

森林は国土保全などの公益的機能を有しており、これらの機能が十分に発揮されるよう適切に整備し保全することが重要であると認識しております。このため、県では間伐などの森林整備や山地災害危険地区における治山対策を計画的に推進しているところです。また、震災後再生しつつある海岸防災林については、植栽木が健全に成長し十分に機能を発揮できるように下刈りや本数調整伐などの保育事業にも取り組んでおります。今後とも国の防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策事業などの予算確保に努めながら、自然災害の未然防止や海岸防災林の適切な保育管理に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 土木部長佐藤達也君。

〔土木部長 佐藤達也君登壇〕

○土木部長（佐藤達也君） 大綱一点目、令和元年東本台風被害の復旧・復興の推進についての御質問のうち、小田川の河道拡幅や築堤整備についてのお尋ねにお答えいたし

ます。

小田川については平成二十三年度に策定した阿武隈川圏域河川整備計画に基づき、阿武隈川合流点から地蔵道橋までの約三・八キロメートル区間の整備を進めております。このうち阿武隈川合流点から阿武隈急行線までの約一・五キロメートル区間については河道拡幅及び築堤盛土を実施しており、防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策予算を活用し早期の完成を目指してまいります。また、阿武隈急行線から地蔵堂橋までの約二・三キロメートル区間については、下流の整備完了後、築堤整備に取り組むこととしており当面は支障木の伐採や河道掘削を実施し流下能力を確保してまいります。

次に、尾袋川の河川整備についての御質問にお答えいたします。

尾袋川については南田橋下流の約六・四キロメートル区間において河川改修が既に完了しております。また、馬場内橋から上流の約一・七キロメートル区間については地元からの要望を踏まえ、昨年度から国土強靱化予算を活用し河道掘削に着手したところであり、今年度完了する予定となっております。お尋ねのありました南田橋から馬場内橋までの約一・三キロメートル区間については、上流部に引き続き支障木の伐採や河道掘削を実施してまいります。

次に、丸森地区河川防災ステーション関連事業への県の支援についての御質問にお答えいたします。

河川防災ステーションについては、阿武隈川の内川合流点付近に災害時の緊急復旧活動を行うためのヘリポートや備蓄資材置場等を国が整備し、水防活動の拠点となる水防センターを町が整備するものと伺っております。一方、緊急避難路等の防災・減災施設の整備については国が新川の左岸側に拡幅盛土を行い、その上部に町が避難路の整備を行うこととしており、県としても事業が円滑に進むよう国と町との協議の場を設け河川管理者としての技術的な支援を行っているところです。県としてはこれまで河川整備計画や洪水浸水想定区域図の策定、水位周知河川の追加指定、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置などを行ってきたところであり、引き続き丸森町の防災・減災に向けた取組が進むよう国と連携し積極的に支援してまいります。

次に、大綱二点目、県南地区の道路整備促進についての御質問のうち、白石・角田・山元間の整備についてのお尋ねにお答えいたします。

県では国道百十三号郡山バイパスや県道角田山下線の角田山元トンネル等の整備のほか、国道百十三号白石市福岡蔵本地区の道路改良工事や県道角田山元線角田橋の長寿命化対策工事など、現道の機能強化を最優先に進めております。御提案のありました地域高規格道路の指定については、今後の周辺道路の交通状況や社会情勢の変化などを見極めるとともに国の動向などにも注視しながら判断してまいります。

次に、主要地方道亘理大河原川崎線の整備についての御質問にお答えいたします。

本路線のうち村田町本関場地区については今年度から道路整備に向けた計画ルート等の検討に着手したところであり、引き続き村田町の御意見を伺いながら具体的な整備内容について検討してまいります。また、川崎町堀切地区の歩道整備については来年度から用地買収に着手することとしており、早期の工事完成に向けて鋭意取り組んでまいります。お尋ねのありました、そのほかの地区の整備については地元の方々や関係市町の御理解と御協力が必要であり、県内の優先度、緊急度も見極めながら検討してまいります。

次に、国道三百四十九号の道路整備についての御質問にお答えいたします。

角田市江尻地区においては、令和元年東日本台風により阿武隈川本川の水位が上昇し支川の尾袋川が越水したため国道三百四十九号が長時間通行止めとなったほか、道路のり面の決壊や家屋の浸水など甚大な被害が発生したことから、現在、河川堤防と併せて道路をかさ上げする案や河川堤防のみをかさ上げる案などを提示しながら国と協議を重ねているところです。また、江尻地区から小坂地区の阿武隈川との兼用堤である六百五十メートル区間の歩道整備については、国が実施する堤防整備事業と連携しながら進めてまいります。なお、その先線の柴田町境までの道路改良については今後の交通状況等を踏まえながら判断してまいります。

次に、主要地方道丸森柴田線の整備についての御質問にお答えいたします。

本路線のうち令和元年東日本台風において内水氾濫により道路が冠水した平貫地区については、現在、排水機場の復旧工事が行われており完成後の稼働状況を確認するとともに、沿道周辺の土地利用も考慮した上で道路のかさ上げ等について検討してまいります。島田地区については、これまで道路利用者の安全を確保するため交差点の改良などを実施してきたほか、今年度は視線誘導標や路面標示等の安全対策を実施したところ



です。県といたしましては現在整備を進めている坂津田地区の道路改良事業を最優先で取り組むとともに、引き続き地域の方々や角田市と連携し安全で円滑な交通確保に努めてまいります。

次に、福島県境部の道路整備についての御質問にお答えいたします。

国道百十三号の県境部大沢峠については昨年四月に福島県側の山側斜面で大規模な土砂崩落が発生したことから、現在、片側交互通行を行いながら、のり面对策等の災害復旧工事を実施しており来年度上半期内の完成を予定していると伺っております。御提案のありました抜本的な対策については、既に宮城県側ののり面对策が実施済みであることから現道の更なる安全対策を含め福島県と意見交換してまいります。また、主要地方道丸森霊山線などの県境をまたぐ道路については、地形が急峻であるなど課題が多く抜本的な整備は難しいと考えており、引き続き適切な道路維持管理に努めてまいります。次に、主要地方道白石丸森線の整備についての御質問にお答えいたします。

本路線については特に幅員が狭隘となっている丸森町内の約二・二キロメートル区間を重点的に整備しているところであり、昨年度までに約九百メートル区間が完成しております。今年度からは国土強靱予算を活用し事業の更なる推進を図っているところであり、引き続き一日も早い工事完成に向け鋭意取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 十七番八島利美君。

○十七番（八島利美君） 再質問を何点かささせていただきます。

まず、順を追ってお話を伺いたいと思いますが、まず、最初に、主要地方道丸森霊山線の復旧工事の進捗状況ということでお答えいただきました。完成予定が道路に関しては九月末までに通行止めを解除するというお話をいただきまして、かつ、全ての工事が年内中に完成予定だというお話を伺いまして、明るく光が見えたなど感じております。というのも、その工事を急いでいただきたいとお願いしていても、やはり先ほどのお話のようにいろんな工事が複合的にかかっているものですから、なかなかその通行止めを解除することが難しい現状は重々承知しておりました。工事の関係者の皆さんに頑張っていたいただいて、九月には何とか通行止めを解除して通れるようになるということを聞けただけでも少し明るくなったなと思っておりますので、引き続き御尽力いただきまして、

九月とは言わずもつと早くできる時には頑張っていたかどうかということでもお願いしたいのですが、土木部長の意気込みをお願いしたいと思えます。

○議長（菊地恵一君） 土木部長佐藤達也君。

○土木部長（佐藤達也君） 先ほど知事から御答弁申し上げましたとおり、非常に被害が大きという状況の中で、道路のみならず、のり面の土砂崩壊等もかなり起きています。ということから非常に難しい工事でございます。事務所としては、その都度、丸森町のほうに進捗状況等をお伝えしながら丁寧に進めてきております。我々としても、とにかく一日も早く通行させたいという思いがございますので、年内の完成を待たずに全面通行止めの解除を今年九月を目指してやっていきたいと思っております。それも九月末と言わずにできるだけ早く通行できるように努力してまいりたいと思えます。

○議長（菊地恵一君） 十七番八島利美君。

○十七番（八島利美君） 何とか早期の通行止め解除をお願いしたいと思います。なおかつ、今までも地元の皆さんに説明していただいたとおり、できるだけ情報は早めに伝えていただくようお願いしたいと思います。

それから、もう一つは、国道三百四十九号、福島県との境の道路になります。こちらも非常に福島県とうまく調整していただいて、県境の連続で工事をしていただくことでまとめていただいて本当にありがとうございました。このトンネル工事が完成すると同時に福島県ともうまく兜橋までつながるといことで、非常によくなると考えております。ただ、先ほどの答弁の中では完成の予定がまだ示されていなかったんですが、大体で構いませので完成予定は目標としてどのぐらいの時期を考えているのか、もしお答えできればお願いします。

○議長（菊地恵一君） 土木部長佐藤達也君。

○土木部長（佐藤達也君） この福島県側の道路のかさ上げというのは、今、直轄権限代行でやっていたバイパスルートが福島県側で高くなっていったため、それに合わせて福島県のほうの事業として盛って高くして、すり付けてくれるということになっております。ですので、それは直轄代行業の工期に合わせて福島県と調整しながらやっていくことになっておりますので、現段階では何年度ということは、ちょっと申し上げられない状況になっております。御理解願いたいと思えます。

○議長（菊地恵一君） 十七番八島利美君。

○十七番（八島利美君） 分かりました。とにかく、同時進行して同時に開通するということで、そんなに時間はかからないと信じておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それから、同じく福島県との境になるんですが国道百十三号の大沢峠の部分でございます。こちら先ほど答弁がありましたように去年の四月に土砂崩れがありました。それから通行止め及び片側通行という形で、今、工事を進めていただいておりますが、こちらにも本当に県境とは言いなながらも福島県からも宮城県に来る幹線の道路でありますし、逆に宮城県から福島県に行く幹線の道路でもあります。災害時にも重要な路線というところもありますので、これもいち早く開通に向けて努力していただきたいと思っております。何せ福島県側の工事ですので、こちら側からあまり強く言えないという事情もあるかとは思いますが、何とか早めに進めていただくようお願いしていただきたいのですが、この辺はいかがでしょうか。

○議長（菊地恵一君） 土木部長佐藤達也君。

○土木部長（佐藤達也君） 現在、福島県側の工事の関係で丸森町に迂回路を設定しておりますが非常に御迷惑をかけているという状況でございます。私も福島県の土木部長には直接何度もお電話して、できるだけ早く通してほしいということをお伝えしておりますので、引き続きお願いするという立場ではございますが一日も早く通行できるような私からも話をさせていただきたいと思っております。

○議長（菊地恵一君） 十七番八島利美君。

○十七番（八島利美君） どうぞよろしくお願ひします。

もう一つだけ、ちょっと難しいお願ひになるのですが、この国道百十三号、地元の方からはしょっちゅう崩れているということもあり、「抜本的なトンネルを通してくれ。」という声が多くありますので、こちらのほうも何とか協議していただくようお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（菊地恵一君） 土木部長佐藤達也君。

○土木部長（佐藤達也君） 現状で地形が急峻など条件が結構厳しいということもございまして現段階で抜本的な対策は難しいと思っておりますが、地元の御意見等も踏ま

えながら、今後、そういった可能性について判断してまいりたいと思います。